

別紙 1

車両の種類と車両情報の元及びセットアップ

対象範囲等

平成13年11月1日現在

車 両 の 種 類	車両情報の元となる書類	セットアップ申込書様式	セットアップ対象範囲
小型特殊車	標識交付証明書（自治体発行）	検 討 中	当面、道路事業者の指示があるまで、セットアップを保留とする。
原動機付き自転車（1種）			
原動機付き自転車（2種）			
軽2輪車	軽自動車届出済証（自治体発行）	同 上	同 上
軽自動車	自動車検査証（軽自動車検査協会）	様式4の1～4の4	セットアップ可能
小型2輪車	自動車検査証（陸運支局発行）	様式4の1～4の4	セットアップ可能 （ただし、小型2輪はセットアップを保留）
小型自動車			
普通自動車			
大型特殊車			
外務省交付ナンバー車両	外務省発行「自動車登録証明書」 及び自動車諸元カタログ	様式4の1～4の4 （外務省交付ナンバー、その他）	同 上
防衛庁交付ナンバー車両	防衛庁発行「自動車検査証」及び現車確認	近日新設	セットアップ時期、方法検討中
駐留軍車両	検 討 中	検 討 中	同 上
臨時運行許可番号車両	検 討 中	検 討 中	同 上
回送運行許可番号車両	検 討 中	検 討 中	同 上